

No.232
2019
5/17



はちおうじ

JR東労組
八王子地本
八王子地本
ホームページ
「東労組八王子」で検索



賃金制度等の改正について 5月14日 東労組本部、提案を受ける

①新たなジョブローテーションの実施に伴う賃金制度の改正

1. 基本給加算（キャリア加算）の新設

○次に定めるいずれかの発令（営業・輸送・乗務員・車両・施設・電気・事務・医療・企画部門・出向）を受け、その該当する区分が2以上に達した場合、基本給額に2,000円を加算する。

2. 夜勤手当の増額について

○深夜帯の勤務に対して支給している夜勤手当（22時～5時）の単価を35/100から40/100に増額する。

3. 職務手当の増額について

○乗務係等への職名変更に伴い、運転士・車掌の見習の技術指導担当の手当を5,000円に統合する。

②旅費制度の改正

1. 日当等の見直し

○旅行中に生じる諸費用に対して定額を支給している日当・宿泊諸雑費は廃止。業務上必要な経費は実費で支給する。
（廃止される日当の例：出張・巡回・助勤や乗務時の日当・旅費など）

◀日当等の廃止に伴う特別措置▶

（1）社員個々の過去3年分の日当等の支給実績に基づく1箇月平均の支給額を基礎額とする。（端数処理有り）

（2）基本額に36を乗じた額を一時金として支給する。

※退職までの月数を乗じる数の上限とする。

※定年後、会社において勤務するエルダー社員となった場合には、調整措置を設ける。

（3）支給時期は、令和2年度夏季手当支給時。

※グリーンスタッフ、エルダー社員（出向休職を除く）にも契約期間に応じて一時金を支給する。

日当等の廃止に伴う特別措置

（一時金支給額の例）

一箇月平均支給額が6,030円の場合（定年まで3年以上）

6,000円（端数処理）×36＝21万6,000円

※端数処理…50円以上は100円に切り上げ。50円未満は切り捨て。

2. 宿泊料の見直し（国内）

○定額区分を引き上げ、支給額を13,000円に統一する。

3. 赴任旅費の見直し（国内）

○異動に伴う転移に係る費用に対して支給している移転料と家財運送料について、支給方法を見直す。

移転料…40,000円＋その他宿泊が発生した場合、実費で支給する。

家財運送料…専用窓口経由で調整し、費用は会社が清算する。

4. 渡航諸費の新設

○地域・役職別であった日当や渡航準備の支度料を廃止し、渡航諸費として地域・役職に関わらず9,000円（日額）を支給する。

※上記の例を参考に、一箇月6,000円として計算

年齢	定年退職までの残り月数	日当合計
25歳	420箇月	252万2,000円
30歳	360箇月	216万円
35歳	300箇月	180万円
40歳	240箇月	144万円
45歳	180箇月	108万円
50歳	120箇月	72万円
55歳	60箇月	36万円

もし日当が廃止されると、生涯賃金がこれだけ減る！

「旅費」とは、職場を離れて食事を摂る事を鑑み、手当として要求してきたものであり、一時金の支給で廃止とはならない！

働きやすい！職場環境を
職場の声で創り出そう！